

会議録

会議の名称	第6回 西東京市地域コミュニティ検討委員会
開催日時	平成24年6月27日 午後6時30分～8時30分
開催場所	西東京市役所 田無庁舎 5階502会議室
出席者	委員：伊村委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、鶴野委員、工藤委員、志村委員、菅野委員、丸山委員、望月委員、土方委員 事務局：協働コミュニティ課長、協働コミュニティ課市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、(株)エックス都市研究所
報告事項	(1) 広報誌第1号発行の報告
議題	(1) 推進方策の検討 1 (仮称) 地域協議体について 2 (仮称) モデル連携事業について 3 自治会・町内会の活性化について 4 地域コミュニティの担い手づくりについて (2) 西東京市地域コミュニティに関わる基本方針（検討案） (3) 模擬事業の検討 (4) 西東京市自治会・町内会運営ガイドブック（構成案） 西東京市自治会・町内会加入のご案内
その他	(1) 次回検討委員会開催日について
会議資料の名称	資料 広報誌第1号 (資料1) (仮称) 地域協議体について (資料2) (仮称) モデル連携事業について (資料3) 自治会・町内会の活性化について (資料4) 地域コミュニティの担い手づくりについて (資料5) 西東京市地域コミュニティに関わる基本方針（検討案） (資料6) 模擬事業の検討について (資料7) (仮称) 西東京市自治会・町内会運営ガイドブック (資料8) (仮称) 西東京市自治会・町内会加入のご案内（パンフレット案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会	事務局： 第6回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。まず、本日の議題を確認させていただく。 次に、資料の確認をさせていただく。
2 報告事項	委員長：

事務局より報告事項についての説明をお願いしたい。

#### 報告事項（1）広報誌第1号発行の報告

事務局：

5月28日に、第1号を発行し、調査した自治会・町内会の会長、役員の方に配布するとともに、地域包括支援センター、西東京市の公共施設、市ホームページに掲載している。また、市内の掲示板70か所にも掲示している。

ある自治会の方からは、「自治会の人数分が欲しい」と依頼があり、地域包括支援センターからは、この広報誌を見て、「検討委員会や市の取組みが知りたい」と問い合わせがあった。徐々に反響が広まっているようである。

また、自治会・町内会の現況調査については、現在、北東部区域と西部区域の調査が終わり、中部区域の調査に差し掛かっている。現段階で確実に自治会・町内会の数が分かっているのは、156である。今後、現在よりも多くの自治会・町内会数が把握できると思われる。

委員長：

何か意見はないか。

委員：

156の自治会・町内会は、どの地区のことか。

事務局：

北東部区域と西部区域、中部区域の一部と南部区域の自治会・町内会も含まれている。

委員長：

中部区域の調査は終了しているのか。

事務局：

まだ、終了していない。現在、西武新宿線の北側あたりに差し掛かったところである。ただ、調査が終了している地域でも、まだこちらが把握できていない自治会・町内会があるようである。そのため、引き続き調査を継続する。

委員：

自治会・町内会現状調査のスケジュールはどのような状況か。

事務局：

できれば年内中に終わらせたいと考えている。

委員：

市の広報を使ってもうまく調査できないか。

事務局：

過去2回ほど市報で自治会・町内会の情報提供について掲載している。今後は、地域コミュニティの検討状況等について、1面で掲載する方向で広報と調整している。

委員長：

他になければ、議題に移りたい。

議題（1）推進方策の検討

- 1（仮称）地域協議体について
- 2（仮称）モデル連携事業について
- 3自治会・町内会の活性化について
- 4地域コミュニティの担い手づくりについて

委員長：

まず、議題（1）推進方策の検討について事務局から説明願いたい。

事務局

資料1、2、3、4について説明。

委員長：

事務局から説明があったが、何か、意見や質問などはあるか。

○副委員：

資料2について、モデル連携事業はいつごろ行う予定か。

事務局：

モデル連携事業は、年間を通じて行うのか、ピンポイントで行うのかはまだ決めていない。

まず、協議体を設立し、地域の課題を議論し、その地区にあったテーマで進めていければと考えている。

委員：

協議体が完成した後で、モデル連携事業を進めるという理解でよいか。

事務局：

そのほうが良いと認識している。

委員：

地域協議体の設立は、行政主導でできると思うが、設立後は、地域の人材が協議体を運営していくことが重要になると思われる。そうした運営できる人材の見通しについて、事務局側ではどのように考えているか。

事務局：

当面は行政主導になると思うが、将来的には、地域の方に運営をお願いしたいと考えている。現在、協議体の核になりそうな自治会・町内会を、現状調査を通じて把握しているところである。ただし、自治会・町内会にすべて任せるのも難しいと思われる。自治会・町内会を支える担い手も同時に考えていきたいと思う。

委員長：

人材の育成は一番時間のかかるところである。

事務局：

地域活動を支える担い手は、すぐに運営等を行ってもらえる担い手だけを考えているのではなく、将来的な担い手も考えている。例えば、子どものうちから地域と関わりを持たせて、西東京市で育った子供たちが、西東京市に愛着を持ち、西東京市に今後も住みたいと思い、自分たちのまちを自分たちで支えていきたいと考えられる担い手を育成する必要があると考えている。

委員：

地域協議体を立ち上げることと、その地域協議体がやるべき課題の1つとしてモデル連携事業をやることはセットと考えてよいか。また、その地域協議体の活動を支える自治会・町内会の活性化も進めていくという理解でよいか。

事務局：

その通りである。

委員：

自治会・町内会活動など地域活動を行わない限りは、担い手は育たないのではないかと思う。地域活動に参加するという人の意識から変えていかなければならないと思う。したがって、人の意識改革から進めないといけないと思う。

委員：

子どもたちを集めるためには、親も集めないといけない。何かきっかけを与えれば、親は集まるものである。

委員長：

西東京市ではないが、お父さんたちのネットワークがある。一緒に何かをやって、顔見知りになることで、つながりができるのではないかと思う。

理想は、全地域で一斉に事業をやることだが、それは難しいので、地域でできるところは先に進んでやってもらうという発想があってもいいのではないか。

委員：

杉並区から来たある中学校の先生から、「西東京市には自治会がない」と言われた。西東京市は、組織があつてないような状況である。

委員長：

ふれあいのまちづくりと地域協議体が並走していてもよいと思う。地域の実情に応じて使い分けていけばよいのではないか。

委員：

3点ほど意見がある。

1つ目は、高齢者の見守りしか行わないといった団地の自治会があり、何のために組織されているのかわからないといった自治会が実状としてあるということ。

2つ目は、地域安全連絡会は、不審者から子供たちを守ることを目的に設置されたものであるが、今後は、災害時における課題の検討をすべきではないかとの声が上がっているということ。

3つ目は、地域協議体ができたとしても、実態として活動できるのかどうか重要であるということ。また、地域協議体のエリアについて、北東部区域ひとつとっても、池袋線をはさんで南と北とでは地域特性が異なる。はたして、この4つの圏域が協議体のエリアとして適正なのかどうか疑問である。

委員：

地域によって心配ごとが異なることから、都市部と農村部を一緒にして議論してしまうのは良くないのではないかと思う。

委員：

学校の役割と地域の役割は違うと思う。学校区によってもその中の地域によっては実情が異なる。

また、この地域協議体とほっとネットが併存すると、地域の人が混乱するのではないかと考えられる。位置づけをはっきりしたほうが良いのではないか。

委員長：

このあたりの点について、事務局から説明はあるか。

事務局：

地域協議体の範囲については、4圏域で行っていきたいと考えている。自治会・町内会が存在しない地域や民生委員・児童委員がいない地域もあるため、空白区域をある程度フォローできると考えている。

小学校区域など細分化する必要があるれば、分科会などを作る等、地域の状況に応じて考えても良いと思う。

委員長：

必要があるれば、圏域を細分化した形をとってもよいのではないかと思われる。

委員：

小学校の統廃合の問題も踏まえると、はたして4圏域でいいのかということには疑問がある。

事務局：

小学校区で考えると、統廃合が起きた時に問題になるが、4圏域の日常生活圏域で考えれば、統廃合が起きたとしても、フォローできるのではないかと考えている。

委員長：

東京都の教育委員会は、災害時の子供たちの安全を考えてほしいということを学校サイドに伝えているとのことである。

市民の人たちは、災害があると「学校に行けばよい」と考えている節がある。そうしたことから学校の先生が一番混乱しているように思われる。東日本大震災の時の学校の先生の経験談などを学校、自治会・町内会など様々なところで話してもらい、実体験を聞いて対策を考えていくことも重要かもしれない。

次の議題に移りたいと思う。

## 議題（2）西東京市地域コミュニティに関わる基本方針（検討案）

事務局：

資料5について説明。

委員長：

基本方針の骨子（案）は、いつごろ出す予定なのか。

事務局：

夏頃を予定している。検討委員会の意見を踏まえ調整を行い、夏以降に1回目のパブコメを行う予定である。その後、1回目のパブコメを踏まえ、素案策定を行い、再度パブコメを行う予定である。現在、様々な都市の基本方針を見ながら検討している段階である。したがって、基本方針の構成をどうするかについては、再度議論が必要になると考えている。

委員長：

時間がまだあるので、基本方針（検討案）を見ていただき、意見があれば、事務局に伝えてもらいたい。

委員：

基本方針（検討案）については、この委員会の中で、十分議論すべきではないかと考えている。そういうスタンスでよいか。

事務局：

十分議論する必要があると考えている。基本方針の検討を行う時間はまだあると思われる。本日は、他の議題もあり、簡単にご説明したが、今後、検討委員会で詰めていくものと考えている。

委員長：

次の議題に移りたいと思う。

### 議題（3）模擬事業の検討について

事務局：

資料6について説明。

委員長：

これまで説明したものと概ね変わらないという理解でよいか。

事務局：

その通りである。模擬事業については、前回までの委員会では「プレモデル事業」と呼んでいたが、来年度以降を検討している「モデル事業」と似たことばになっているため、勝手ながら事務局で名称を今年度実施予定の事業を「模擬事業」とさせていただく。

副委員長：

実施時期はいつぐらいか。

事務局：

自治会・町内会の調査がある程度目途がついたところで実施したいと考えている。秋頃を目指したいと考えている。

副委員長：

内容自体は、まだ白紙と考えてよいか。

事務局：

まだ白紙である。防災などに関連したものを行う方向だが、時期的に防災に関連したイベントなどと重なることもあり、いつどのような内容でやったら効果的であるかは検討中である。

委員長：

模擬事業なので、全市的に展開できる内容でないといけないということもある。

委員：

西東京市には様々な団体があるので、その団体の代表者が集まるような場で、模擬事業の内容を説明してからでないと進めることは難しいのではないかと。

委員長：

おそらく、模擬事業をやった後、本格的にモデル事業を行う前に、説明を行うことになると思う。

○事務局：

圏域ごとに自治会長を集めて、説明会を実施する予定である。また、それぞれの組織を回って説明はする予定である。

市民の方には、掲示板や公共施設に置いてある新聞、広報を通して周知させていただくことになる。

委員：

模擬事業、モデル事業について残念ながら具体的なイメージが湧かない。具体的なイメージがないと目的や効果を設定できないと思う。

話は変わるが、先日田無警察署の方と話をする機会があり、そこで、田無警察署が、災害時のモデル警察署になったということを聞いた。しかし、警察署として何をしたいのかがよく分からなかった。警察署などとの連携を含めて何かを実施するのであれば、災害をテーマに進めるのも一つの考え方なのではないかと感じた。

事務局：

次回の委員会までには、もう少し具体のイメージを示したいと思う。

委員長：

次の議題に移りたいと思う。

議題（4）西東京市自治会・町内会運営ガイドブック（構成案）、西東京市自治会・町内会加入のご案内

事務局：

資料7、8について説明。

委員長：

何か意見はないか。

委員：

運営ガイドブックの4ページ目に「解散したい」という表現が入っているが、もう少しプラスの表現

にしたほうが良いのではないか。

委員長：

「変更したい」という表現はどうか。「解散したい」というのは、統廃合を指すのか。

事務局：

廃止したいという意味で使っている。なるべく肯定的な表現に改めたいと思う。

○副委員長：

補助金は載せるのか。

○事務局：

ここで載せる補助金は、既存の補助金である。

○委員長：

様々な活動を行うにあたって活用できる補助金を載せるという理解でよいか。市の自治会・町内会に対する補助金はないのか。

事務局：

市のほうで、自治会・町内会向けの補助金があったほうが良いといった意見もあったが、まだ庁内でその議論ができていない状況である。今後、運営ガイドブックについては、改定版を出すことになると思うが、その頃に、もし自治会・町内会向けの補助金を出すことになるのであれば、載せられるかもしれない。

委員：

活性化するには、補助金が一番重要である。ただし、多額の補助金が必要というわけではない。

委員長：

少額でよいので、何度でも申請でき、使うことができるような補助金が良いのではないかと思う。

委員：

社会福祉協議会のほうでも補助金があったはずである。

委員：

その補助金は、地域で活性化を進めるための事業を企画提案してもらい、それに対して支払う補助金のことである。

○委員長：

運営ガイドブックの1ページ目の(2)にある自治会・町内会の加入状況を示すデータを、加入世帯ベースにするのか、人口ベースにするのかによって様々な書き方ができるものと思われる。書き方については、今後集まったデータを見て決めてもらいたい。地図を見せて、「西東京市ではこれだけ自治会・町内会が結成されていない」ということを示すのであれば、自治会・町内会のない面積で示せばよいと思う。

表紙は堅いので、「いこいな」を使うなど、もう少し市民受けするようなものにしたほうが良い。

○委員：

自治会・町内会に加入したい場合、そのエリアに自治会・町内会がない場合、どう対応するつもりか。

○事務局：

その点については、ご指摘を踏まえ検討したいと思う。

○委員：

「入りたいけどわからない」と加入促進パンフレットに記述しているが、本当に入りたいと思っているならわかるのではないか。

○事務局：

市民課にお願いをして、転入者に配布する予定である。

○委員長：

西東京市周辺では自治会・町内会がしっかりとある。そのため、転入されてきた方が自治会・町内会がないと驚いていた。そこで、加入促進パンフレットを配布することになったという理解でよいか。

○委員：

引っ越してきた人たち何百世帯が加入申請を出してきたが、そのエリアに自治会・町内会がない場合はどうするのか。

○事務局：

その場合は、事務局が調整して、新たに自治会・町内会を設立したい場合は、設立に向けた支援を行うか、既存の自治会・町内会にエリアを拡大してもらうかのどちらかになるのではないかと考えている。

また、今後自治会・町内会の統廃合が必要になることも考えられる。その際、エリアの調整が必要になるかもしれない。

○委員：

自治会・町内会のエリアが広い場合、マンションができるとマンション内にも自治会ができるケースが増えている。

○事務局：

ある都市では、マンション自治会とマンションではない自治会との交流会がある。いずれ、そうした取組ができるようになるといいと考えている。

○委員：

運営ガイドブックの「解散したい」という表現は、「再編成したい」という表現にしたらどうか。

○委員長：

加入促進パンフレットの配布時期はどのくらいか。

○事務局：

自治会・町内会の調査が終わって、自治会・町内会の名称を載せてもよいかどうか許可を得た後と考えている。

○委員：

市ホームページには載せないのか。

○事務局：

市ホームページにも載せる予定である。また、加入の申請については、FAX で対応できるようにもしたい。

○委員長：

加入促進パンフレットにある表紙を、運営ガイドブックにも載せたほうがいいのか。共通の表紙のほうが印象に残りやすい。

委員：

協議体について、協働コミュニティ課主導で今後、進めていかなければならないと思うが、これだけの業務を担えるだけの人員を協働コミュニティ課で担保できるのかどうか心配である。

○事務局：

事務局からお願いがある。運営ガイドブックや加入促進パンフレットを作成するにあたって、地域活動を行っているスナップ写真等があれば、お貸しいただきたい。

#### 4. その他

(1) 次回検討委員会開催日について

事務局：

次回の検討委員会は、9月3日（月曜日）を予定している。

